

感染症から子どもを守りましょう

市では、定期予防接種することを勧めるとともに、任意予防接種費用の全額助成を実施しています【表1、2】。保護者の皆さんは母子健康手帳を確認し、まだ済んでいないものがある場合は、体調の良いときに接種しましょう。

【問い合わせ】市民生活部健康推進課(健康推進係)
☎0220(58)2116



【表1】 定期の予防接種(接種費用は市が全額負担します)

予防接種の種類	接種回数	対象者
結核 (BCG)	1回	1歳未満
ヒブ	1期初回	生後2カ月から60カ月まで
	1期追加	
小児の肺炎球菌	1期初回	生後2カ月から60カ月まで
	1期追加	
ジフテリア・百日ぜき・破傷風	1期初回	生後3カ月から90カ月まで
	1期追加	
ジフテリア・百日ぜき・破傷風・ポリオ	1期初回	生後3カ月から90カ月まで
	1期追加	
ジフテリア・破傷風	2期	11歳以上13歳未満
ポリオ	1期初回	生後3カ月から90カ月まで
	1期追加	
麻しん・風しん	1期	生後12カ月から24カ月まで
	2期	小学校就学前の1年間(※1)
すいとう 水痘	1期初回	生後12カ月から36カ月まで(※2)
	1期追加	
日本脳炎(※3)	1期初回	生後6カ月から90カ月まで
	1期追加	
	2期	

※1 平成27年度に入学予定のお子さんの麻しん・風しん定期予防接種期間は平成27年3月31日までです。対象期間を過ぎると任意接種となり、有料になります。

※2 平成27年3月31日までに生後36カ月から60カ月で、一度も水痘の予防接種をしたことのない場合、1回のみ定期のものとして行うことができます。

※3 特例措置として、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人も20歳までの間は、定期の予防接種とすることができます。

【表2】 任意の予防接種(接種費用は市が全額負担します)

予防接種の種類	対象者	助成回数	助成額
おたふくかぜ	1歳以上7歳未満(小学校就学前)	1回	全額
ロタウイルス	1価ワクチン(2回接種)：生後6週から24週まで	2回	
	5価ワクチン(3回接種)：生後6週から32週まで	3回	

図書館の雑誌スポンサー募集

市立図書館(迫図書館・登米図書館)および中田図書室(中田生涯学習センター内)では、民間事業者などに情報発信の場を提供し、雑誌コーナーの充実を図るため「雑誌スポンサー」を募集します。

●雑誌スポンサーとは?
図書館などに置く新刊雑誌の購入代金を負担することで、その雑誌に広告を表示します。

【募集対象】企業および商店、公共的団体です。個人では応募できません。

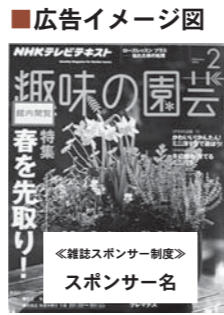
【雑誌の選定および表示期間】図書館が作成した雑誌リストから選定します。広告表示期間は1年間で、継続することができます。

【申し込み方法】各図書館などに備え付けてあるスポンサー制度申込書に広告図案などを添付し、迫図書館に郵送または持参してください。

【申込期限】3月14日(土)(当日消印有効)



図書(裏面)



図書(表紙)

【申し込み・問い合わせ】迫図書館 〒987-1051 登米市迫町佐沼字上舟丁20番地1
☎0220(22)9820

市ごみ指定袋に掲載する有料広告を募集します

市では、家庭で使用する「燃やせるごみ指定袋(大)」に掲載する広告の広告主を募集します。掲載を希望する場合は、下記によりお申し込みください。

【対象者】市内にある事業所、店舗などを有する法人などで、その業務内容が明確なこと。

【対象袋】燃やせるごみ指定袋(大)

【掲載期間】おおむね平成27年7月から平成28年3月までの販売分。ただし、流通品につき一斉に販売することはできません。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【広告内容】▶掲載枚数=約150万枚(販売枚数によって変動があります) ▶掲載サイズ=①1枠の大きさ=縦70mm×横250mm ②1色塗り(赤色) ▶掲載枠2枠▶広告掲載料=1枠15万円

【申込受付期間】2月23日(月)～3月13日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜・祝日を除く)

【決定方法など】掲載を可とする広告主が枠数を超えた場合には、抽選で決定します。

【申し込み・問い合わせ】環境事業所クリーンセンター ☎0225(76)0102

※募集に関する内容や応募に必要な書類、提出方法などについては市ホームページをご覧ください。

■広告掲載袋イメージ



協働のまちづくりに向け、あなたの声を市政に



市政モニターを募集します

市では、市政に市民の意見や要望を反映させ、住み良いまちづくりやサービスの向上を目指すため、市政モニターを募集します。

- 【資格】①20歳以上で市内に1年以上住んでいる人
②地方公共団体の職員でない人
③モニターの職務を積極的に履行できる人
- 【定数】20人以内
- 【任期】1年間
- 【内容】
①市政に対し建設的な意見や要望などを随時提出
②モニター会議(年2回程度)への出席
③市政に関するアンケート調査などへの回答
④市長から出席の要請がある会議などへの出席

- 【応募方法】①住所②氏名③生年月日(年齢)④電話番号を任意の様式に記入し、市役所迫庁舎(2階)の総務部市長公室(広報広聴係)まで持参するか、電子メール、郵送のいずれかでお申し込みください。
- 【応募締切】3月13日(金)まで(当日消印有効)
- 【申し込み・問い合わせ】総務部市長公室(広報広聴係)
〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎0220(22)2090
✉koho@city.tome.miyagi.jp

思春期「こころ」と「からだ」の元気サポーター養成講座



高校生の受講生を募集します

市では、中高生の「こころ」と「からだ」の元気を応援してくれる高校生サポーターを養成するために、元気サポーター養成講座の受講生を募集します。

- 【日時】3月6日(金)午後1時～3時30分
- 【場所】迫保健センター(登米市役所迫庁舎敷地内)
- 【対象者】市内在住の高校生および市内高校に通学している生徒
- 【講師】カウンセラー、宮城ピアカウンセラー(大学生)、助産師、保健師
- 【学習内容】思春期における精神的・身体的変化の理解、心理ゲーム
- ※受講生には受講証を交付します。
- 【募集人員】30人程度(定員になり次第受付終了)

- 【受講料】無料
- 【申し込み方法】電話、メール、ファクシミリでお申し込みください。メール、ファクシミリの場合は、氏名、高校名、学年、電話番号を記入の上「サポーター養成講座」をタイトルとしてください。
- 【申込期限】3月2日(月)
- 【申し込み・問い合わせ】市民生活部健康推進課(地域保健係)
☎0220(58)2116 FAX0220(58)3345
✉kenkosuisin@city.tome.miyagi.jp